

評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	香取台小学校校舎増築事業
事業期間	令和 7 年 4 月～令和 10 年 2 月
概算事業費	15 億円～20 億円
事業目的	島名小学校の学区内のかみかわ・高山・万博公園西エリアの想定以上の急激な人口増加により、最新の児童推計で令和 10 年度に島名小学校の教室数が不足する見込みとなっているが、学校敷地が狭く、増築については教育活動スペースの確保が困難である。 通学距離等を含め検討した結果、令和 10 年度から島名小学校区の南部を香取台小学校区へ変更し、香取台小学校の北側公益用地に増築を行うことで、教室不足の解消、教育環境の向上を図る。
事業概要	・校舎の増築及び外構工事一式 【今後のスケジュール】 ・令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月 設計業務 ・令和 8 年 4 月～令和 8 年 5 月 工事発注期間 ・令和 8 年 6 月議会 工事本契約議案上程 ・令和 8 年 7 月～令和 10 年 2 月頃 工事期間 ・令和 10 年 4 月～ 供用開始
適用除外とする理由	要綱第 3 条第 1 項第 7 号該当 （理由） 令和 10 年度より島名小学校区の南部を香取台小学校区へ変更することにより、普通教室の不足が見込まれ、増築校舎を整備する必要がある。 増築校舎の供用開始までのスケジュールを鑑みると、早急に着手しなければならない状況にあり、大規模事業評価を行う時間的猶予がなく適用対象外とするものである。

【問合せ先】

教育局教育施設課

(位置図等)

